

濃厚接触者の待機期間の考え方

【濃厚接触者の待機期間(原則)】

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
最終接触日						解除

【患者が自宅療養となった場合の同居家族等(同居家族・同居者)である濃厚接触者の待機期間】

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	
①、②のいずれか遅い日(※2) ①発症日(無症状の陽性者は検体採取日) ②家庭内で感染対策(※3)を講じた日						解除	
	① 自宅待機	② 自主的な健康観察(※1)					

(※1) 7日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認等を行っていただきます。また、感染した場合に重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する者等)との接触、高齢者・障害児者施設や医療機関への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けるとともに、マスクの着用等感染対策をしていただきます。

(※2) ただし、同居家族等の中で別の家族が発症等した場合は、その発症日無症状の場合は検体採取日を0日目として改めて起算(例1参照)。また、陽性者が診断時点で無症状であり、その後発症した場合は、その発症日を0日目として改めて起算(例2参照)。

(※3) 日常生活を送る上で可能な範囲でのマスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策を想定。

(※4) 2日目及び3日目に抗原定性キットを用いた検査を実施し、陰性を確認。薬事承認された抗原定性キットを用い、自費検査として実施。

(例1) 同居家族が発症者となり自宅待機していたところ、2日目に別の家族が発症等した場合

0日	1日	2日	1日	2、3日	4、5日	6日	
		2日 0日	再起算				
①、②のいずれか遅い日 ①発症日(無症状の陽性者は検体採取日) ②家庭内で感染対策を講じた日	自宅待機・自主的な健康観察						解除
		① 自宅待機	② 自主的な健康観察(※1)				

(例2) 陽性者が診断時点では無症状であったものの、2日目に発症した場合

0日	1日	2日	1日	2、3日	4、5日	6日	
		2日 0日	再起算				
①、②のいずれか遅い日 ①検体採取日 ②家庭内で感染対策を講じた日	自宅待機・自主的な健康観察						解除
		① 自宅待機	② 自主的な健康観察(※1)				